

報道発表資料

令和元年6月14日
独立行政法人国民生活センター

SNSなどを通じた「個人間融資」で見知らぬ相手から借入れをするのはやめましょう！

SNSや掲示板サイトなどを通じて、見知らぬ人同士が金銭の貸し借りをする「個人間融資」に関する相談が全国の消費生活センター等に寄せられています。相談事例では、違法な高金利による貸付けが行われたケースもあり、SNSや掲示板サイトなどを通じた「個人間融資」で、見知らぬ相手から借入れをしないよう消費者に注意を呼び掛けます。

1. 相談事例（カッコ内は受付年月、契約当事者の属性）

【事例1】 掲示板サイトの書き込みを通じてお金を借りたところ高額な利息の支払いを求められた

生活費が不足し、他からの借入れができなかったため、個人間融資の掲示板サイトにお金を貸してほしいと書き込み、返事をしてきた人と直接会って計15万円を借りた。これまでに50万円以上返済したが、さらに400万円を支払うよう連絡がきた。相手は自分の住所を知っている。どうしたらよいか。

(2018年7月受付 50歳代 男性)

【事例2】 SNSの書き込みを見て融資を申し込んだところ一方的に返済を求められた

SNSで「個人で融資します」という書き込みを見て相手に連絡を取り、60万円の融資を申し込んだ。すると、相手から「まず2万円を銀行口座に振り込むので、そのままこちらへ振り込んで返してほしい。そこで審査をする」と言われ、銀行口座などの個人情報を伝えてしまった。しかし、心配になりやめたいと伝えたら、「すでに1万円を振り込んだので、1週間後に3万円を返すように」と言われた。まだ、振り込まれているかどうかの確認はできていないがどうしたらよいか。

(2018年7月受付 20歳代 男性)

【事例3】 SNSでやり取りをして保証金を支払った後に連絡が取れなくなった

携帯電話料金の滞納などでお金を借りられるところがなく、SNSで融資をしてくれる人を募った。融資するという人が現れたので、SNSでやり取りをして100万円を借りることにした。保証金として20万円の融資に対して1万円が必要と言われ、5万円を支払ったが、その後、相手と連絡がつかなくなった。だまされたのか。

(2019年2月受付 20歳代 女性)

【事例4】利息を免除する条件として裸の写真を送った

インターネットの個人間融資のサイトを利用して知人を通じて、個人とメールなどでやり取りするようになり、15万円の融資を依頼した。毎月の返済額は1万5,000円がぎりぎりだと相手に伝えたところ、「それだと利息がついて総額100万円を超す返済額になる」とのことだった。相手に写真を送れば、利息を免除してくれるというので、要望されるままに下着姿や裸の写真などを送った。しかし、融資は受けられず、こちらからの連絡にも返事がこなくなった。どうすればよいか。

(2019年2月受付 30歳代 女性)

2. 消費者へのアドバイス

(1) SNSや掲示板サイトなどを通じた「個人間融資」で、見知らぬ相手から借入れをするのはやめましょう

SNSや掲示板サイトなどでの「個人間融資」の投稿や書き込みを通じて、見知らぬ相手から一時的に借入れができたとしても、高額な利息の支払いを求められ返済が困難になることがあります。また、なかには、保証金を支払ったにもかかわらず融資を受けられないといったケースや、融資の条件として性的な要求をされるケースもあります。

「個人間融資」をうたっていても、反復継続の意思をもって金銭の貸付けを行う場合には、貸金業の登録を受ける必要があります。貸金業の無登録営業は貸金業法違反となります。高金利の貸付けが行われ、返済請求額が膨らみ、借金がさらに増えるおそれがあるほか、個人情報が悪用されるなど、さらなるトラブルに巻き込まれる危険性もあるため、SNSや掲示板サイトなどを通じた「個人間融資」で、見知らぬ相手から借入れをするのはやめましょう¹。

(2) 多重債務などで困っていたら、自治体の窓口や最寄りの消費生活センター等に相談しましょう

多重債務などで困っている場合には、自治体の多重債務相談窓口や消費生活センター等に相談してください。また、弁護士会等で無料の法律相談を行っているところもあるので、まずはそれらの窓口にご相談してください。

*消費者ホットライン：「188（いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

3. 情報提供先

- ・消費者庁 消費者政策課（法人番号 5000012010024）
- ・内閣府 消費者委員会事務局（法人番号 2000012010019）
- ・警察庁 生活安全局生活経済対策管理官（法人番号 8000012130001）
- ・金融庁総合政策局総合政策課金融サービス利用者相談室（法人番号 6000012010023）
- ・日本貸金業協会（法人番号 5010405007114）

¹ SNSや掲示板サイトなどを通じた「個人間融資」で、個人を装ったヤミ金融業者により違法な高金利の貸付けが行われるおそれがある。

参考 「個人間融資」をうたう SNS の投稿内容（イメージ図）

個人間融資

全国対応！ 即日融資
完全個人で融資してます。
基本的にどなたでも融資可
能です。
気軽に DM ください！

#個人融資

#個人間融資

<title>SNS などを通じた「個人間融資」で見知らぬ相手から借入れをするのはやめましょう！</title>